平成 25 年６月 13 日

各　位

上場会社名　　株式会社スクロール
代表者　　取締役社長　堀田　守
（コード番号　8005）
問合せ先責任者　　経営統括部経営企画課長　山下　政彦
（TEL　053-464-1114）

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について

当社は、平成 25 年６月 13 日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

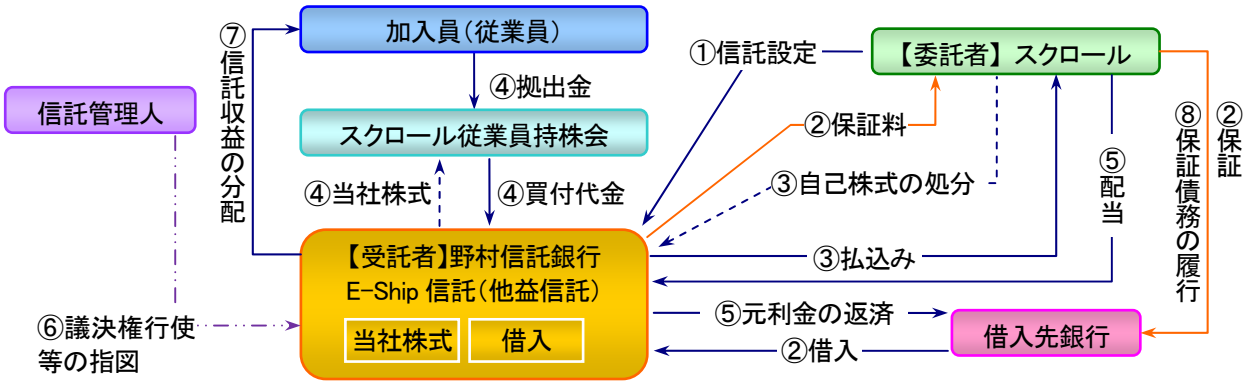
記

１．本プランの概要

本プランは、「スクロール従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本持株会の現時点での参加会社は、当社及び株式会社スクロール３６０、株式会社ムトウクレジットの３社であります。他の国内子会社の参加についても、今後順次検討してまいります。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship 信託」といいます。）を設定し、E-Ship 信託は、今後約３年にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後、E-Ship 信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で E-Ship 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により E-Ship 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において E-Ship 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は現在保有する自己株式 1,231,600 株（平成 25 年３月 31 日現在）のうち 635,100 株（163,855,800 円相当）を E-Ship 信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

２．本プランの仕組み



① 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者としたE-Ship信託を設定いたします。
② E-Ship 信託は借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、E-Ship信託、借入先銀行間でE-Ship信託の行う借入に対して保証契約を締結いたします。当社は、当該保証契約に基づき、E-Ship 信託の借入について保証を行い、その対価として保証料をE-Ship信託から受け取ります。
③ E-Ship 信託は信託期間内に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から取得いたします。
④ E-Ship信託は信託期間を通じて、保有する当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従って、継続的に本持株会に時価で売却いたします。
⑤ E-Ship 信託は本持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金（当社の株主として受領します）を原資として、借入の元利金等返済に充当いたします。
⑥ E-Ship 信託が保有する当社株式については、受益者のために選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
⑦ 信託終了時にE-Ship信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する者に分配されます。
⑧ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済いたします。

３．E-Ship信託の概要

(1) 名　　称：　野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）
(2) 委　託　者：　当社
(3) 受　託　者：　野村信託銀行株式会社
(4) 受　益　者：　受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
(5) 信託契約日:　平成25 年6月14日
(6) 信託の期間:　平成25 年6月14日～平成28年5月31日
(7) 信託の目的:　本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付であります。

（ご参考）

E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

E-Ship®（Employee Shareholding Incentive Plan の略称）は、米国で普及している従業員持株制度ESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、野村證券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランです。

以　上